

通告10番、12番米木正二君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔12番 米木正二君 登壇〕

○12番（米木正二君） 私は、まず1点目に、まちづくりにおける人材の育成と活用についてということで質問いたします。

行政、住民、地域が一体となった実践的なまちづくりプロセスを構築する上で必要となるまちづくりを担う人材の育成と活用策について、以下の内容を中心に伺うわけであります。町では今度、協働のまちづくり推進課を新たに設置し、町民との協働推進、NPOや国際交流、人材育成等具体的な施策を実行していくということで、大変期待をしている一人であります。そうしたことで、まず①について伺います。小中学生のまちづくり教育の実態と推進策についてということであります。ご案内のとおり、子供たちは町の宝であり、地域全体で子供たちを育てていくということが非常に大切であります。その子供たちが町に愛着を持ってもらうためにも、まちづくり教育が非常に大切だというふうに思いますけれども、所見を伺うものであります。

○議長（一條 光君） 教育長。

〔教育長 土田徹郎君 登壇〕

○教育長（土田徹郎君） それでは、ご質問のあったことについてお答えいたします。

まちづくりということですが、それについて、小中学生におけるその教育の推進ということでございますが、まず、小中学生は義務教育ということになります。義務教育のねらい、目標につきましては生きる力の育成というふうなことでございますが、その生きる力というのは簡単に言いますと確かな学力、それから豊かな心、もう一つが心身の健康、つまり昔から言われています知徳体の三つが総合的にバランスよくつくられたものです。この生きる力をつけてどうするのかと、何をするためにこの生きる力をつけるのかということになるわけですが、これにつきましては、最終的に子供たちが地域や社会を担って生き抜く力の基盤というふうな解釈でございます。そうしますと、地域社会ということになれば、当然町ということも含まれてくるわけでございます。つまりは、まちづくり、地域づくり、社会づくりのための力の基盤を養っていくということで、つまりはこの力をまずはしっかりとつけていくことというのが第一でございます。そしてまた直接的にまちづくり、地域づくりに関連したこと、直接関連したことということになりますと、まず郷土を愛するとかよさを知るとかというふるさと教育と申しますか、こういうものが非常に重要になります。従いまして、加美町の教育方針の重点施策で、学校教育の充実として、児童生徒が地域の文化や豊かな自然を誇りに思い、自らの知恵と希望

により創意工夫をしながら学べる教育環境の整備・充実や教育機会の提供に努めるということ
を挙げております。従いまして、町をまず知るということでは、小学校であれば「私たちの加
美町」という副読本ですね。これを作成して授業で生かしているとか、小中学校ともに総合
的な学習の時間において、さまざまな自然や文化を知るために校外に出かけて行って活動する
とか、そういうことをやっております。また、特に中学校では職場体験活動を重視しまして、
商店とか企業または公共施設とかの協力を得ながら、社会で働くということについての体験を行
っているということでございます。それからさまざまな子ども会とかの活動等を通して地域で、
地区で、世代を超えた交流を通してさまざまなお祭りとか行事に参加していくというふうなこ
とが最終的には子供たちが地域をつくっていく、町をつくっていくという姿に結びつくもの
ではないかと思っております。もちろん学校教育ということは当然地域社会の力とか、もちろん
親等が合わさったもので成り立つものですから、これでも自然に地域の力というのが入って
くると思っております。そして、これらの活動をもとに地域をつくっている、町を成している大
人の姿を見せるということですね。これを重点的に、さらに推進していきたいと考えておりま
す。以上でございます。

○議長（一條 光君） 米木正二君。

○12番（米木正二君） 今、教育長から答弁があったわけでありましてけれども、小学校・中学校
においても総合学習の時間あるいは中学校では職場体験などを通していろいろな地域力を学ぶ
というような、そうした時間が持たれているということでありましてけれども、地域の教育とい
うことからして一つちょっと問題があるというのはあります。小学校の先生方でありまして
けれども、私たちが小さいころは地元の先生方が非常に多くて、家族も知っている、あるいはよく
地域も知っている、その地域の歴史も知っている、そういう先生方が多かったわけでありま
すけれども、最近の小中学校の先生方を見ますとやはり地元の出身の先生方が極端に少なくな
っているというようなことでありまして、心配されるのはそういう先生方が加美町のいろいろな
歴史、その地域、また自然、そういったものをどれくらい分かって子供たちに教育をしている
のかなというふうなことであります。その辺、人事面もあるかとは思いますが、やはり
先生方にはそういったことを十分に勉強していただいて指導していただくならばもっと子供
たちも身近に、しかもしっかりと頭の中に入るのでないかなと思っておりますけれども、その辺につ
いて伺います。

○議長（一條 光君） 教育長。

○教育長（土田徹郎君） 今、人事面ということもありましたが、確かに。でも地元の先生方は

随分います。もちろんほかからも通って勤めているという教員もおりますが、どちらにしても、やはり教員の原則といいますか、子供たちを知る、そして地域を知ることが大原則ということで、やはり自分から地域に出かけてということとをさらに指導していきたいと考えております。

○議長（一條 光君） 米木正二君。

○12番（米木正二君） 大体は理解できたんでありますが。総合の学習の時間がありますけれども、これは学年でその週の時間が違ってくるのか、それとも一律に、例えば小学校の場合1年生から6年生まで週1時間の時間を設けて総合学習の時間をやっておられるのかどうか、お聞きします。

○議長（一條 光君） 教育長。

○教育長（土田徹郎君） 各学年に応じてカリキュラムで総合的な学習の時間というのは多少違ってくるということがあります。また、縦割りで何か行うとか、それから小中で一緒になってなんていうのも取り入れてやっているところもあります。従いまして、全部それぞれでやっているとかということではなく、あるときは共通で、あるときは学年に応じてとかというさまざまな形で実施しております。

○議長（一條 光君） 米木正二君。

○12番（米木正二君） 加美町については私が考えますときに、そうしたふるさと教育、まちづくり教育も十分にやられているなど今つくづく感じたところでありまして、さらに充実したそうした取り組みを期待したいと思います。

じゃあ次に進みます。次に、若者の社会力育成向上策についてということであります。今、ニートに象徴されるように若者の社会力の低下が問題になっており、地域のまちづくりの中で若者、特に高校生が社会の現場とかかわる場や機会がないということで、高校生にもそうした充実した場を、機会を設けることが必要であると思うわけでありまして、町としてその辺の方策はないものかどうか伺います。

○議長（一條 光君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 米木議員のご質問にお答えいたします。

確かに米木議員ご指摘のとおり、高校生というのは非常に地域で存在が薄いといいますか、なかなか活躍する場がないと。小中学生に関しましては、親も非常にかかわりますから、いろいろな場面で地域の方々と接する機会が多いわけですが、なかなか高校生の場合にはそういっ

た機会がないということを私も認識をしております。先週私は中新田高校に行ってまいりまして、校長ともいろいろそんなことについてもお話をさせていただきました。中新田高校では河川敷のところをグラウンドとして使っております。一部テニスコートなどは町のコートを使って部活に励んでいるところがございますが、校長とは例えばあいった河川敷の整備などで高校生ボランティア活動ができないものかどうかと、あるいはその他のことに関しても町のさまざまな活動の中で高校生の力が生かせないだろうかというふうな話をしてまいりまして、校長も私の考えに賛同してくださいましたので、これからそういった町のボランティア活動にもぜひ高校生のお力もお借りしたいと考えております。また、これは教育長がお話しすることでしょうけれども、小中高連携で、小中はこの小野田地区が対象ですが、志教育ということも行われますので、そういった中で高校生がお兄さん、お姉さんとして小中学生と触れ合うことによって自分たちの立場あるいは自分たちがなすべきこと、そんなことも自覚をしてもらえらるだろうと。あるいはその志教育には社会人の方々にもいろいろとご協力をしていただくことになるでしょうから、さまざまな年代の方々とその高校生が触れ合うという機会にもなるだろうということでございますので、町としてもさまざまな場面で高校生の活躍の場を設けてまいりたいと思っております。

○議長（一條 光君） 米木正二君。

○12番（米木正二君） やはり高校生になりますとどうしても地域との関係が薄らいでくるといふ、そうした傾向にあるということは事実だろうと思います。今、町長が志教育、活躍の場を設ける機会がやはり必要だというような話をされましたけれども、過去に、中新田町時代に、高校生を対象にした若鮎哲学塾という講座がありました。それは公民館に宿泊をしながら、当時一流の講師をお迎えして、さまざまな講座を開設していろいろなことを学んでもらおうというような趣旨だったろうと思いますけれども、何年か継続しましたけれども、それがなくなってしまったということがございます。さらには高校生のボランティア団体もたしかあったと思っております。たしかベテミッキの会というような、そうした会がありまして活発な活動もされていたわけでありましてけれども、急にその存在がなくなってしまったという状況にあるわけです。そのことを踏まえて今後の何か方策、講じる手がないのかどうか伺いたいと思います。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） それでは、今の高校生が学ぶ機会といえますか、学習する機会、そういったものをつくってはいかがかというお話でございますが、高校生のみならず、私はその若い方々がやはりさまざまな分野で活躍している方々と触れ合う、そういった方々の考えを聞く、

あるいは意見を交わすということは非常に大事なことであろうと思っております。ですから、これから、私は様々な大学の先生のご協力をいただきながらまちづくりを進めていきたいと思っておりますが、この加美町にもゆかりのある先生方もいらっしゃいます。そういった先生方のご協力もいただきながら、あるいは文化人といわれる方々もいらっしゃいます。あるいは企業も、私も加美町に立地している企業の本社すべて回らせていただきましたけれども、非常に素晴らしい経営者の方々がたくさんいらっしゃいます。そういった方々も地域に貢献をしたいということを口々におっしゃっていらっしゃいましたから、高校生を初め若者たちがそういった経営者などにも触れ合う機会もつくっていただければ、これは非常に人材育成という面から効果的であろうと思っておりますので、そういったことも検討させて実施をしてみたいと思っております。

○議長（一條 光君） 米木正二君。

○12番（米木正二君） じゃあ次に移りたいと思います。②とも関連してくると思いますけれども、次にまちづくりリーダーの養成ということでもあります。地域の自治やまちづくりに取り組んでいく上で、地域組織や活動のマネジメントを担い、リーダーシップを発揮できる人材が不可欠であると思うわけでありまして、そうした地域リーダーの養成、例えばプログラムや仕組みを展開する方策を考えておられるのかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） それではリーダー育成についてご説明を申し上げます。新年度におきまして加美町人材育成基金の条例、今回の議会に上程しておりますけれども、設置をいたしますので、その基金を活用いたしまして人材育成に取り組んでまいりたいと思っております。具体的には、町民活動支援講座を開催いたします。この町民活動支援講座は、先ほども申し上げましたけれども大崎市民活動サポートセンター、大崎市民サポートセンターから講師を派遣していただきまして、5回シリーズで行います。リーダー養成講座を3回、リーダー研究会を1回、マネジメント講座を1回ということで、NPOの立ち上げのお手伝いといいますか、そういったことをさせていただきたいと思っております。また、新年度には町民6人をドイツに派遣いたしますので、まちづくりについて、そして自然エネルギーというものについてを中心に研修をしていただいて、広い視野を持った、グローバルな視野を持ったリーダーを育てていきたいというふうに考えております。

○議長（一條 光君） 米木正二君。

○12番（米木正二君） 新年度に人材基金を活用して町民活動支援講座が5回開催されるという

ことで、非常に結構なことだと思うわけであります。文科省のいろいろな調査によりますと、やはりまちづくりリーダー養成講座を開設している自治体はまだまだ全国的に見ても少ないということで、まだ10%ぐらいだということでありまして、それに先んじて開設されるということで私は評価したいと思います。その講座の中身でありますけれども、いろいろなリーダー養成等々講座の中に組み込まれているようではありますが、やはりその中に地域の歴史などに関する知識も学ぶ、そうした講座もぜひ設けてほしいなというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 全くおっしゃるとおりであります。まちづくりを進める上で、やはり町の歴史を知るということは私は非常に大事なことでありと認識をしております。その中で加美町が輩出したすぐれた人物といった方々について学ぶということも非常に私は重要であろうと思っております。前回の議会だったでしょうか、木村議員の方から3人の方の名前がありました。只野真葛という方、これは最近かなり注目されている方でございます。それから横尾東作という、この方は鳴瀬出身で、東洋のコロンブスといわれた非常にスケールの大きな人物でございます。そして芦東山という、今の刑法にも影響を及ぼしているという、この方も非常に偉大な方。こういった方々がいらっしゃるわけですから、そのような人物を通して加美町を学び、そして加美町に対して誇りを持つということが子供から大人まで大事なことでありますので、そういった機会も設けてまいりたいと思っております。

○議長（一條 光君） 米木正二君。

○12番（米木正二君） この地域リーダーの養成ということで、過去に静岡県の掛川市、これは生涯学習で非常に全国的にも有名な市でありますけれども、その掛川市では本当に大分前からそうした地域リーダー養成をされているということです。特にその講座の内容ですけれども、やはりその地域の歴史というのはもちろんでありますけれども、もう一つちょっと注目したのはファシリテーターとしてのノウハウを身につけるということです。ファシリテーターというのは、会議やミーティングなどで複数の人が集う場でさまざまな議事進行を務める人だということでありまして、さらには中立的な立場で参加者の心の動きや状況を見ながらプログラムを進行していく人ということらしいです。その人材を育てるということもやはりこれからのまちづくりにとっては必要なのかなと思うわけですが、いかがですか。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） このファシリテーターの育成ということは非常に重要な点でございます。

ファシリテーターは、非常に実は難しいんです。私もファシリテーターとしての経験はかなりあるんです。実は宮城県でプロジェクトアドベンチャーという体験学習を導入したのですが、これはアメリカで開発された体験学習です。まさにこのファシリテーター、学校教育の場合には先生がファシリテーターとなってやっていただくわけですが、私とその提案をしまして県で導入することになったんですが、私は当初学校の先生方にも講師として研修させていただきました。大変難しかったのは、先生方は教えようとするんですね。教えることが大好きですから、得意ですから、教えようとする。実はこのファシリテーターというのは教える人ではない、いわゆる引き出す人なんですね。いかに子供たち、参加者の考え、意見を引き出していか、そして体験したこと、あるいは起こったことの中からどういった気づきがあったか、そういった気づきを引き出してあげる。そしてその気づいたことを次の行動に反映させていくという、こういった非常に大事な役割、そして非常に難しい役割でございます。ですからそう簡単に、このファシリテーターを養成するということは、難しいと思います。しかしながら、まちづくりを行う上でみんなが自分の意見を出し合っているのではなかなか一つにまとまりませんから、やはり皆さんの考え、思いを引き出してそれを一つにまとめていくというファシリテーターの存在は私は非常に重要であると思っております。特にワークショップなどを開くときはこのファシリテーターの存在が欠かせませんので、実際例えばこの講座とはまた別に、この講座の中でも若干そういったことに触れることになろうと思っておりますけれども、これとまた別に、実際ワークショップを開きながらそういったことを一緒に学んでいただくとか、そういった取り組みをしてまいりたいと考えております。

○議長（一條 光君） 米木正二君。

○12番（米木正二君） 今後の取り組みを期待したいと思います。

次に、④の職員のまちづくり専門能力の向上策についてということであります。地域の自治やまちづくりに取り組んでいく上で効率的な行政運営ができ、住民に対して説得力を持ち、コミュニケーションできる人材が町職員に求められていると思います。そのための養成、また確保プログラムを展開するお考えはないのかどうか、お伺いいたします。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 職員の能力の向上という点でございます。確かにこれが大きなかぎを握ると私も認識をしております。実は明日から加美町の職員1名を地域づくり人材育成講座という、千葉県にあります市町村アカデミーと総務省が主催するものでありますが、この講座に、5日間の講座だったと思っておりますが、派遣をすることにしております。また、まだはっきりして

おりませんが、全国地域リーダー養成塾というものがございます。ここでは東京大学名誉教授であります大森彌先生が塾長を務めて、一流の講師陣で1年間かけて、月に何日かというふうなスクーリングみたいな形でございます。こういった講座もございまして、今こちらの方に参加可能かどうかちょっと調整をしているところでございますが、こういったものにも新年度、間に合わない場合でも25年度からは派遣していきたいと考えております。また、全国にさまざまな先進事例がありますものですから、やはりこういったところにも職員を派遣して、見て学んでくるということが大事です。今はインターネットの時代ですからインターネットでいろいろな情報は収集できるわけですが、やはりインターネットにあらわれない部分、そこに至るまでのご苦労、そういったことをやはり現地に行ってみ聞きしなければ学び取ることができないことございますから、そういった職員の派遣などもしてまいりたいと思っております。また、これからこの法務に長けた職員といえますか、法律ですね。こういった職員の養成も私は必要だろうと思っております。ですからこういった職員の養成あるいはこれから新規職員を採用する際にも法律を学んだ職員を採用すると。そんなことも含めて、町民の信頼にこたえられるような、町民ときちんとコミュニケーションをとりながら協働でまちづくりができるような、そんな職員の育成に努めてまいります。

○議長（一條 光君） 米木正二君。

○12番（米木正二君） 今、職員研修として市町村アカデミーあるいは自治研修センターなどに職員を研修に今やらせているということですが、そのほかに先進地にも職員を派遣して勉強してもらうような体制をとるということです。今、町長が専門的な知識ということに触れたわけでありまして、やはり私が考えますときに、環境問題あるいは法律など専門分野の人材を確保するという、これからのまちづくり、特に町長が進めようとしているまちづくりにとっては欠かせないそうした人材なのではないかなと思うわけです。自前でそういった人材を育てていくのか、あるいはよく企業であるヘッドハンティング、途中からそういった知識を持った人をヘッドハンティングして採用していくのか、その辺について伺いたいと思います。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） やはり3通りあるかと思えます。現在の職員を養成するという、それから新たにそのような知識を持った例えば法学部を出た、あるいは環境関係のことを学んだ新卒者を採用するという、それからもう1点はそのヘッドハンティングという形でほかで活躍している方に来ていただくという方法があるかと思えますから、そういったことを取

り混ぜて必要な人材、職員を確保してまいりたいと思います。ただこれはなかなか、すべてをこの町だけで囲い込むといえますか、雇うということが分野によってはできないものもあるかと思いますが、そういったことについてはきちんとした専門家のアドバイスが得られるような、例えば法律に関しては現在顧問弁護士がいるわけですがけれども、例えば環境とかそのほかの分野についてもそのようなきちんとした専門家のご協力を得られるような体制をとってまいりたいと思っております。

○議長（一條 光君） 米木正二君。

○12番（米木正二君） 最後にちょっとこのことでお伺いしますが、町としての取り組みということでの研修、一つには先ほどから何回も言っていますが、やはり職員の方々もその地域の歴史あるいはいろいろな地域のことも知っておく必要があるだろうということで、そうした勉強会あるいは実践を伴わない座学などの勉強も非常に役に立つのではないかなと思いますけれども、町独自でそういった職員の研修をやられるつもりはないのかどうかお伺いします。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 町独自での職員研修というお話でしたが、ぜひこういったことにも取り組んでまいりたいと思っております。今年度は私が講師になりまして1時間半ほどまちづくりについて、特に協働のまちづくりというのはどういうことかということについて職員に講義をさせていただいたわけですが、こういったこと、講師が私でなくてもいいわけですから、歴史等についての研修、一堂に会してするもの、あるいは今お話にあったような書物等を通して学ぶこと、さまざまな方法があると思いますので、やはり職員にもきちんとそういった知識を持っていただくということが私は大事だと思っております。来年度、新年度で開催します講座、この町民活動支援講座、こういったものにも私は職員も参加して、場合によっては町民と一緒にあってNPOを立ち上げるという姿も私は逆に望ましいんじゃないだろうかと思っておりますから、さまざまな機会でも職員も学ぶようにこれから取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（一條 光君） 米木正二君。

○12番（米木正二君） 次に、大学や地域企業との連携ということで所見を伺いたいと思います。町長は今般、新防災計画を策定されるということで、東北大学の島田教授の教室の力を借りて計画を策定するというので、大学の力を借りるというようなことを話されております。過去にも中新田時代には、例えば花楽小路のあの街路を整備する際には早稲田大学の理工学部の戸沼教

授、戸沼教室の指導もいただいたということでありまして、さらにはその門下生の方が中新田町役場の職員となってその整備委員に当たってきたという経緯がございます。さらには鳴瀬小学校につきましてもオープンスペースということで東大の原教授が設計を……、中村さん、戸沼先生ですか。広原の公民館の隣にある食べもの学校なんかをちょっとやられたのかなという記憶がございます。間違っていたらごめんなさい。それからバッハホールですけれども、あの音響効果についてはNHK放送技術研究所の指導を受けてあのようなホールをつくったという、そうした事例があるわけですが、今後どういった大学との連携を図っていつまにまちづくりに当たられるのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 大学との連携強化という点についてご説明を申し上げます。

議員が今おっしゃったように東北大学大学院の島田明夫先生の協力をいただくことになりまして、非常に私も喜んでいるところでございます。先ほど申し上げたようにこの方は国土交通省出身なものですから、普通の大学教授とはまた違って、非常に現実に即したといえますか、研究をなされている方でございますので、非常にありがたく思っているところであります。また先ほど申し上げました、この島田先生に関しましては県の防災対策課の方に私の方からお願いして推薦をしていただいた方でございます。新エネルギーに関しましては新妻弘明教授、東北大学ですけれども、お願いをしております。この方に関しまして私がその方の本を読んで、直接先生にお電話を差し上げてお伺いをして、お願いをしました。奇遇なことにこの先生のお姉さんがかつて中新田小学校で教鞭をとっていたということもありまして、もう即その場でお引き受けいただいたということでもあります。また、今、宮城大学にも私は先日お伺いいたしまして、宮城大学のご協力も仰ぐべく、事務レベルでこれから検討、どういった形でどういった分野で協力いただくか詰めてまいりたいと考えています。また、宮城学院女子大学の先生にも、個人的にはありますけれども加美町の食文化等あるいはまちづくり等についていろいろご相談をさせていただいておりまして、そういった先生のご協力も仰ぎたいと思っております。また、先ほどお話に出ました後藤春彦先生でございますが、現在早稲田大学の創造理工学部の学部長をしております。今、岩手県山田町の震災復興などにもかかわっておられる先生でございますが、こういった先生にも先般お伺いしていろいろ加美町のまちづくりについてご相談をさせていただいたところでもございまして、いつでも私にできることがあれば喜んでお手伝いさせていただきますというお話もちょうだいいたしました。さらに非常に奇遇なことでもございますが、今回加美町に立地しますポラテック、これはポラスグループとあって傘下に二十数社会社

があるわけですが、ポラテックはその中心になる企業なんです、このポラスグループの社長かつポラテックの社長は後藤教授と同じ戸沼教室の門下生でございまして、20年ほど前に加美町に、中新田に訪れたことがあると。そんなこともありまして、非常に企業誘致もスムーズにいったということもございまして。ですから、このまちづくりに大学の先生方あるいは学生さんたちのご協力を仰ぐということは、私はさまざまな効果があるだろうと。先ほど言った青少年教育ということも含めてさまざまな効果があるだろうと思っていますから、これは強力に進めてまいりたいと思っております。

○議長（一條 光君） 米木正二君。

○12番（米木正二君） 大学との連携については出前講座などでも活用していただきたいと思えます。

それじゃあちょっと時間もないので、次に進みたいと思います。

次に、ふるさと人脈の活用策ということでありまして、昨年の河北新報に、県人会を生かすというような社説がございました。県人会や市町村人会は長年地方出身者の心のよりどころとなってきたと。そんな郷愁にひたり同郷のよしみを確認する場に、変化のきざしがあらわれるということでありまして、このふるさとの活性化のために一肌も二肌も脱ごうという人たちが大分増えてきたということでありました。この人的ネットワークを拡大する観点から地縁を再評価する意見も大分出されているようでありまして、そうしたふるさと人脈を生かす方策がいっぱいあるだろうと私は思うわけですが、その辺についてお考えを伺いたしたいと思います。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） ふるさとを離れている人ほど実は故郷に対する思いが強いと私も思っております。今、加美町出身者で宮崎出身者の方の町人会、それから小野田出身者の方の町人会が、在京町人会があるというふうに認識をしております。残念ながら中新田出身者のそういった組織がないと聞いておりますが、私も宮崎の町人会の会合にはご招待を受けてお伺いしたことがございます。小野田に関しましては昨年はいろいろな都合で参加することができなかったのですが、やはりそういった方々と話しますと本当にふるさとに対する思いが強いんですね。ぜひそういった皆様方の思いをきちんと受け止めて、ご協力をいただきたいと思っております。

○議長（一條 光君） 米木正二君。

○12番（米木正二君） 一つ提案になりますかどうかわかりませんが、平成20年にふるさ

と納税制度が成立しまして、自分の生まれ育った故郷に何らかの形で貢献したいというようなことで、加美町でもふるさと応援基金というのがもう既に、基金があるということも重々承知しております。そうしたふるさとに思いを寄せる方々がいっぱいいるわけですから、もう少し働きかけをして、やはり基金をもっと上積みするようなことも必要なのではないかなと思えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（一條 光君） 総務課長。

○総務課長（柳川文俊君） 総務課長、お答えします。

ただいま米木議員の方からご提案ということの話でしたけれども、平成20年度から今年度までで約200万円のご寄付をいただいたということで、やはりこういったご寄附を提供していただいた思いというものをきちんとやはり形にあらわさなければならないという部分があります。積みっぱなしではうまくないわけですから、少しずつこういった基金というものを活用していくべきだと思っております。以上です。

○議長（一條 光君） 米木正二君。

○12番（米木正二君） 次に、そうしたふるさとの出身者の活用ということで、宮城県ではみやぎ夢大使、大崎市ではおおさき宝大使というようなことでさまざまな分野で活躍されている方々をそういう大使に任命、委嘱といたしますか、されて、いろいろな情報のPRあるいはご意見や提言あるいは県産品、宮城県でありますと県産品のよさを宣伝・普及させること、そういった仕事をされているわけでありして、宮城県では69名のみやぎ夢大使の方々がおられます。狩野英孝さんとか宍戸錠さんとか森久美子さん、中村雅俊さん、荒川静香さん、佐々木主浩さんとか多彩にわたっておられるわけであります。お隣の古川市では何と横綱白鵬が宝大使になっているんですね。これはちょっとびっくりですよ。やはりネームバリューもありますし、非常にこういう方々になってもらうと町として、市としてのPR、物すごい波及効果があるのではないかなと思えますけれども、その辺、いいところはまねをするというようなそうした考えはございませんか。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 全く考えていないわけではございません。やはりそういった人材の活用ということは加美町出身者のみならず、白鵬なんていうのはモンゴルですから、市長もかつて相撲をやっていた関係かどうかわかりませんが、いろいろなコネクションを活用していきたいと思っております。国内、国外、先般加美町に韓国総領事がおいでいただいたわけですが、米木議員にも入っていただいてパークゴルフの交流について話をさせていただきま

したが。そういった方なども含めて、大使と名づけるかどうかは考えさせていただきますが、何か役割を担っていただきたいというふうに思っているところでもあります。

○議長（一條 光君） 米木正二君。

○12番（米木正二君） 加美町には漫画家のいがらしみきおさん、あるいは俳優の菅原大吉さんやその奥さんの竹内都子さんもおられますし、有名な料理人もいと伺っております、やはりその方々をうまく使いながらこの町のPRをしていくということ、これは非常に町にとってもいいことではないのかなということでもありますから、前向きに取り組んでいただくことを期待申し上げたいと思います。

それじゃあ次にいきます。

次に、時間が10分ちょっとしかありませんけれども、食育について質問をしたいと思います。町では平成21年3月に加美町食育推進計画を策定しましたが、その実施期間は平成21年度から平成26年までとなっております、平成23年度にはアンケート調査を実施し中間評価を行ったということでもあります。その中間報告の中で、町が抱えている食育の課題とこれからの取り組みについて伺いたいと思います。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 食育推進の取り組みでございます。この計画では主に未来を担う子供たちに焦点を当てて取り組んでいるところでございます。改善された点、もう少し頑張らなくちゃならない点がございます。例えば朝食を食べない人の割合とかは減少しておりますから、これはかなり改善されていると。一方3歳児の虫歯の本数とかそういったものに関してはちょっと増加しておりますから、もう少し頑張らなくちゃならないということもございます。いずれにいたしましてもこの食育については目標達成のためにこれからも努力をしてまいりたいと思っております。もう少し具体的には保健福祉課の方からご説明をさせていただきます。

○議長（一條 光君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤勇悦君） 保健福祉課長でございます。

中間評価の件でございますけれども、推進計画の目標の中には大中小という目標を盛っております。そのほかに指標ということでございます。小目標につきましては23項目でございます。指標につきましては38の指標を盛っております。それで、これが平成20年度に目標値を定めておりますので、そこで達成した部分が9項目、当初より改善された部分というのは15項目、当初より悪化しているというのが12項目ございます。あと中間評価での対象から外れたものが2項目ございまして全部で38ということで、当初より悪化した部分につきましては先ほど町長も

触れましたけれどもその虫歯の関係とか、あと朝食で野菜をとらなかった子供たちの減少とかがございます。それで、この平成20年度に基準をつくって平成23年度に中間ということになっていますけれども、対象年齢が3歳児あるいは小中学生というふうに限定をしておりますので、その評価する時点で対象者が変わっていきっていると。ですから3歳児を平成26年度で評価する場合はことし生まれた子供が平成26年度の評価のときに3歳児になるということもございますので、これは小中学生、3歳児とかの問題じゃなくて、生まれたときからもう食育を進めていくということで目標値を達成したいと思っております。ですから保護者の方々にどういう形でそれを理解していただいて普及していくかというところがこれからの課題ということだと思います。以上です。

○議長（一條 光君） 米木正二君。

○12番（米木正二君） 今、課題について保健福祉課長から答弁があったわけです。私は加美町食育推進計画目標達成評価一覧というのをちょっといただいたんですが、その中でちょっと気になるのは、やはり小学生の肥満児童の割合が結構加美町は高いのではないかと考えています。そのことからしてやはり食育のキーワードというのは連携であるというふうに思っています。特に町においては教育委員会、それから保健福祉課、農林課、その3つの課が一体となった取り組みも必要であると思います。さらには学校での食育を進めていく上で、町には町の栄養士さんがおりますし、さらには学校には学校の栄養士さん、この方は県費であります。県の職員でありますけれども、その両栄養士さんとの連携ということも非常に大事だろうと思っておりますけれども、その辺の調整会議等々はやられているのかどうかお伺いします。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 具体的に保健福祉課長に答弁をさせますが、議員ご指摘のとおり、実は肥満というのがございます。食生活を見てみますと、実は夜甘いデザートを食べる率が非常に高いということで、仙台大学の先生も驚いておられました。ですからそういった食生活の改善ということは非常に重要でありますから、今後学校等とさまざま連携ととりながらこれは進めていく必要があると認識しております。

引き続き保健福祉課長、お願いします。

○議長（一條 光君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤勇悦君） 保健福祉課長です。

先ほどの学校の県費の栄養士の先生方と町の栄養士の連携ということでございますけれども、現在加美町学校行政栄養士連携会議という形で、これは保健福祉課が事務局になっていますけ

れども、学校の栄養士の先生方4名、あと町の栄養士6名、10名で構成して年6回の会議を開催しております。そこで学校の問題点または行政の方の問題点をお互いに共通な認識を持ってこれから食育を推進する場合の計画、あとは実施する場合の具体的な方法というところで協議を重ねているところでございます。以上です。

○議長（一條 光君） 米木正二君。

○12番（米木正二君） 町の栄養士さんも本当に頑張っている姿を目の当たりにするわけですが、学校は学校でやはりそういった食育の指導をされていると思います。一般の方々のそうした指導、これは栄養士さんとか保健福祉課の職員の方々がやられていると思いますけれども、やはり地域での食育教育といったものをもう少し充実させて啓蒙していくというやり方も必要ではないかなと思いますけれども、そのことについてどう考えておられるのか伺います。

○議長（一條 光君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤勇悦君） 保健福祉課長、お答えいたします。

現在食生活改善推進員も各行政区におられます。あと出前講座ということで町の方から出向いて各行政区等に普及もしております。ですから先ほど当初私もお話ししたとおり、保護者の方、現在の町民の方々、全般に子供を対象にしていますけれども、その食育に当たるのが保護者なりの方々ということ踏まえましていろいろな普及活動、あとポスター、「早寝早起き朝ごはん」というスローガンがございますけれども、その辺のポスターも作成しまして公共施設なり学校に掲示して普及をしている状況でございますけれども、今後も平成26年度の最終目標に向けてその辺の努力をしていきたいと思っております。（「終わります」の声あり）

○議長（一條 光君） 以上をもちまして、12番米木正二君の一般質問は終了いたしました。

次に、通告11番、16番伊藤 淳君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔16番 伊藤 淳君 登壇〕

○16番（伊藤 淳君） 今頃になりますと聞く方も答える方も、緊張の糸も集中力もちょっと限界ではないかなと思いつつ、議会でございますので気に入らせて質問をさせていただきたいと思っております。

まず最初に、町と広域行政について、以下の内容についてお伺いいたします。

まず第1点目として、高齢化社会の生み出した問題と位置づけ、単なる階段の改良工事という意味合いではなくしてお聞きいただきたいと思います。熊野霊園の南側の急勾配な入り口の改善要望に対して、その用途が広域の管理下にあり広域の意思の確認が必要であるということだそうでございますが、町が改善の意思を示した場合には、予算づけの問題ですね、その整備について

広域ではすぐに許可を出すということになるのかどうかについて、まずお伺いをいたしたいと思っています。

○議長（一條 光君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 熊野霊園の整備に関してのご質問にお答えいたします。

緊張の糸が切れないように私も頑張って答弁をさせていただきたいと思います。

南側の階段部分、のり面ですね、ここの用地は大崎広域の所有でございます。これは大崎広域と無償貸与契約を締結して利用しているところでもあります。大崎広域では、財産整理のための無償貸与契約を締結している土地については、加美町への無償譲渡を検討しているということでございます。町から改修要望があれば無償譲渡を含めて協議を重ね、そういった方向で進むというお話を聞いておりますから、大崎広域とこれは協議をいたしまして急勾配の階段等の修理・整備に努めてまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（一條 光君） 伊藤 淳君。

○16番（伊藤 淳君） ただいまの答弁から察するに、改良するという意思ととってよろしいんでしょうか。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） はい、そのように考えております。

○議長（一條 光君） 伊藤 淳君。

○16番（伊藤 淳君） この問題に関しては今、突発的に起きたことではなくして、この高齢社会という状況が生み出した一つの皮肉的な問題なのかなというふうにとらえております。この霊園事業は昭和53年当時の中新田が手がけた事業だと思っておりますけれども、34年たった今やっと完売、みんな売れたと、売ること到大変苦勞して三十数年間過ごしてきたというような状況がある中で、今度は逆に売れたからたくさん使い勝手、用途、使用する人が多いのでこういう問題が出てきたというような。非常に皮肉な問題で、売れなければこういう問題も出なかったと思うんです。しかしながらその霊園を使用する方々も高齢化しており、なおかつ約229区画、300区画ほどの区画が全部埋まったがゆえに、それを使うということでたくさんの方がお見えになる。しかしながらあの階段がきつい、登る人は高齢者というようなことで持ち上がった問題なのかなととらえております。昨年、一昨年でありますか、この問題が出たときに、広域に対してもいかがいたすのかという当時の町の執行部が問い合わせをした際に、先ほど答弁があったとおりに無償譲渡しますという回答があったやに聞いておるんですが、広域がですよ、

町はいらんと、やれば銭がかかるだろうというような簡単な見解かどうかわかりませんが、そういうことで、なかなか予算づけも必要であろうし、住民要望はその段階の急勾配を緩い形にしてほしいと、その辺がなかなかみ合わない状況だったと思うんですね。それに関して今後抱えるその高齢社会というものが一つのこういった形の縮図になっているのかなという思いがするわけでありまして。先ほどの答弁で一つ、この簡単な問題で、階段は改修しますということなので、早急にこれは手がけていただきたいということでありまして。

もう一つ、その下の質問事項に移りますが、町と広域行政の関係において単町、要するに加美町の意見や要望を事業に反映させる具体的な手法としては、広域の議会で議案に上がったことを結論づけて予算づけをして決定するという形以外に、どのような方法でもってその住民意思を広域に反映させるか。先ほどの4番議員の定住圏構想等々の問題もありますが、その辺のところは町長、どのようにお考えになるでしょうか。要するに単なる加美町の町長としてのみではなくて、問題が広域に派生するような場合は、議会に訴える以外にどういう形があるのかなというような。どのようなケースをお考えになられるでしょうか。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 確かに議員のおっしゃるとおり、なかなか町民の声が反映されない。この大崎広域のみならず、この一部事務組合については前々から住民からなかなか見えにくい存在であると、意見がなかなか反映しにくいと、それから構成団体との調整もなかなか時間がかかり迅速な対応ができないなどということが言われてきております。私も今回町長に就任をいたしましたして何回か議会等に参加をしたわけでありましてけれども、やはり意思決定過程の中で、町長がきちんと地域住民の声を拾ってそれを町の意見として述べていくということ。またもちろん議員の皆様方も議会に出ておられますから、やはり町の声もきちんと届けていただくということが大事だろうと思っております。特に恐らく議員の頭の中には加美町の消防署ということもあるんだろうと思っておりますけれども、やはり一般町民には知らないうちにあそこに消防署が決まって建ってしまったと、自分たちの意見が全く通らなかったというふうなことがあるだろうと私も思っております。特に町の防災とかそういった命、財産、そういったものに関わることにしましてはやはりきちんと町としての意思、意見を述べて、それを反映していただくように努めてまいりたいと思っております。

○議長（一條 光君） 伊藤 淳君。

○16番（伊藤 淳君） まさに申し上げる前にお察しをいただいたことで、なかなか勤がいいなと、さすが町長をやるくらいの方は違うのだなと関心をいたしました。実は形になって今もう

どうしようもないという状況ですね。要するに今の消防署があそこの位置に移ってしまったということで、それをうまくまず何もないように稼働していただいて、地域住民のためにそのように供していただきたいと願うばかりでありますけれども、今まで起きた事柄というのは学者さんとか国のお偉いさんだと想定外という答えで全部逃げるんですね。我々の加美町がその想定外の状況に陥らないことをただただ願うだけでありますけれども、今、日常、あそこを往来してあの鳴瀬大橋、いまだに私はあちこち行ったりする際に非常に不安なんですね。朝晩の交通渋滞の際、今年はたくさん雪が降りまして、ちょっと降るとすぐに渋滞してしまうわけです。そのときに救急出動とか火災出動がなかったからいいんですけれども、万が一あって、それこそ大きなことが起きてしまったら、これは想定外のことでしたでは済まないんですね。ですからそういうことを、起きてしまったことはしようがないというふうに片づければお利口さんなんでしょうけれどもなかなかそういったことが、日常の生活の中で納得できないことがあります。今たまたま病気になったり救急出動があったりするのが深夜とか早朝だったりするので、交通渋滞等々もあまり関係のない状況で救急車は出動しています。しかしながら、以前より救急車が来るのが何分か遅くなったなという事実を感じていらっしゃる方もいらっしゃいますね、この加美町には。ですからその1分2分の出動、要するに渋滞等々、または不慮の事態で橋が落ちてしまったというようなことを想定した際には、大震災ほどではないにしろ、非常に危惧するところがあります。ですから、そういうことをお決めになる際は、今の庁舎の問題もさることながら、十二分に、これでいいと思ってもなおもう一度石橋をたたくぐらいのやはりその安全の担保、それをやるのが首長の仕事であろうかと思えますし、今後そういうことをそういった目線でぜひおかわりいただきたいと。それでもう一つ、今想定される問題の中で、例えば放射能、あとこの間起きた口蹄疫、あれは単町だけでできる問題ではないんですね。そういうことも、町でもなかなか対応できない状況を今度は広域に持っていくというのはまさに収集がつかなくなるかもしれませんけれども、そういったこともお考えになって、議題提案等々もみずから副管理者としての立場でおかわりをいただきたいと思うのでありますけれども、その辺は何か、今のところは別に問題視しているとか何かということはないですか。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） これまでは既に決められたことに対して私もそうかなというふうなことでおりましたが、やはりこれからは私も大崎の広域の議会に向けてきちんとさまざまなご提案、ご提言をしていきたいと思っておりますし、また町民に対しても町民に関わることについて、やはり私は大崎広域の事業といえども皆様方にきちんとお話しする説明責任があるんだろうと

思っております。加美町の消防署についてはそういったことでありましたが、今度この小野田の出張所、宮崎の出張所の統合ということがあります。これに関してはいろいろな地点までの到達時間ということは今調べておまして、中新田消防署の補完的な役割もあるものですから、どこが一番よろしいのかという調査をしております。こういったことに関しましてはきちんと議会の皆様方にも町としての考えを大崎広域の議会に出す前に、こういった形で町として大崎広域の方に出しますという情報をご提案させていただいて、皆様方のご意見も賜った上で出していきたいと思っております。

○議長（一條 光君） 伊藤 淳君。

○16番（伊藤 淳君） 我が加美町からの代表は議員として3名いますし、町長、副町長もそこにかかわる大崎広域圏一部事務組合の中の一議員として加美町の総意をもって皆さんと連動してチームとしてかかわっていただきたいというのが加美町住人の一人としての要望であります。それは回答はいりませんけれども。さらに平成2年だったと思います。大崎ふるさと市町村圏構想等々がときの自治省ですか、何かそういうのがあって1市13町が今の形になるような動きを方向づけた際に、当時私も民間としてちょっとかかわった経緯がありました際に、今町長が提唱するところの人材育成の関係から、要するに海外に学ぶ者というようなことで韓国をふるさと若人の翼でしたか、あれを提唱して職員も同行して子供たちを連れていった経緯があります。それがそのときだけのぱっと散った花火かなと思いましたがいまだに続いているんですね。ですからこれは継続こそ力であり、そこに行った人たちも今いい加減な大人になっていますから、そういうことでそういった今後新しく町長が提案するというのではなくして、今まであったもの、継続の力もさらに広域とのからみ、今言った話です。ですからそういったことももうちょっと連携をしていただいて、単なる単町の、要するに加美町だけのドイツ派遣、それこそ韓国派遣、海外派遣ではなくして、そういったふるさと広域圏等でも培った力が大崎にはあります。そういったこともプラスアルファの力としてベクトルを一緒の方向に向けていただきたい。そのこともお願いをしたい。ぜひかかわっておやりになるという答えがありますので、次に進ませていただきます。

2番目の支所の充実についてであります。町長は支所の機能を充実するという理念を、2月9日より公約をさらに一步踏み込んだ形で各小学校単位の住民の皆さんに詳しくご説明をされてきたと思いますが、その実現のために行われる具体的な方策はどのようなことになるのか先だって全協でも一部総務課長等からもご説明がありましたが、理念とか観念はわかります。具体的な策をお示しいただきたいと思っております。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） お答えいたします。

支所機能の充実ということでございますが、3点ほどご説明をさせていただきます。まず新年度から支所の職員を1名増加いたします、増員いたします。さらに各集落を巡回する職員といますか、これは役場OB等を活用したいと考えておりますが、そういった非常勤の職員の配置も行ってまいります。さらに支所あるいは支所長の役割ということを見直してまいります。一つはやはり防災上の方が一の場合に支所を中心として防災対策がとれるというふうな形での役割。それからまちづくりですね。新年度から商店街にぎわいづくり委員会が立ち上がりまして、こういった方々の中に支所の職員も入ってまちづくりを進めていくと。そして3点目としては本庁舎に協働のまちづくり推進課を設置いたしますけれども、やはり各支所にもそういった協働のまちづくりを進めるための様々な相談といったことも受けまして、あるいは積極的にかかわりまして、本庁舎と共同してこの協働のまちづくりを進めていくという役割を担っていただきたいと考えておるところであります。さらに、この支所機能を充実するということに関連して、下山議員のご質問に対してもお答えしたんですが、行政だけではなかなか担えない時代がもうすぐそこまで来ていると思っております。ですからNPOの育成ということは私は喫緊の課題であると認識をしております。いずれ今、四国・中国地方等で社会実験等で行われているような集落支援センターのようなもの、私はこういったものが必要になってまいると認識をしておりますから、NPOを立ち上げるためのリーダー養成そして実際NPOを立ち上げるまでのお手伝い、そんなことを行う目的で町民活動支援講座といたしましたでしょうか、そういった名称の5回シリーズで講座を持ちまして、そのようなリーダー育成も行っていきたくと思っています。そういった形で、いずれはNPO等の協力もいただきながら、ともに公的なサービスを担っていく。そういったセンターにしていく必要があると考えているところでございます。

○議長（一條 光君） 伊藤 淳君。

○16番（伊藤 淳君） 今まで7名で支所体制を維持して運営をしてきたのを1名増員することで、これを機能の充実とっていいのかどうかという問題があると思うんです。今のお話ですといろいろな仕事が増えるわけですね。その際に1名だけではたして機能が充実するという、事務的な作業に関して思うんですけれども。もしもそれが必要だとすれば、過去に小野田庁舎があって宮崎庁舎があったと同じぐらいの感覚で人員を配置しないと、それこそ住民サービスの決定的な回答にはならないと。逆に一極集中に弊害があるパターンで今まで進んできた

ことを、三極自立なることで分散させることによって混乱を招くのではないかという懸念をしております。それで、回答の中では災害時の問題等々で、それぞれの初動体制が大切なので責任のある、責任というか予算づけまでしていないということだったんでありますけれども、そういったことで、簡単に言えば司令部をそこに置くということになると思うんですが、そういった災害の体制とか非常時こそ指示命令系統は1本でなければならないと私は思うのであります。なおかつそこで通信手段、エネルギーの問題、ガソリンの問題、交通手段等々が問題になっているわけで、それを解決さえすれば、通信ももうちょっと別な形でなにかあるのではないかと。その辺の要するに災害以降の検証等はなされたでしょうか。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 一人増員しただけで充実とは言えないのではないかというご意見でしたが、また逆に三極でもって混乱をするんじゃないかというご懸念もされていると理解をいたしました。私は一人、プラス非常勤といえども、その待ちの行政から、いわゆる受けの行政から積極的に地域に出て行って地域住民のニーズ、課題をすくい上げると。それを町政に反映すると、こういったことは私はこれまでにない非常に大きなことであるし、私はこれが支所の機能充実につながるものと信じておるところであります。また、一人といえどもこれは7人から8人ですか、割合からしますとかなりのパーセンテージでございまして、私は一人の存在というのは非常に大きいと。それからやはり昨日、この優秀な頭脳は本庁舎にまとめた方がいいというご意見もありましたが、やる気のある優秀な頭脳が支所に配置されて、そして町民のために頑張ると、そういった姿が私は大事だろうと。支所で、町民と最も身近なところで町民に入り込んでしっかりした仕事のできた人間が例えば本庁舎に来ると、そういったことは私は大事だと思っているんですよ。ですからきちんとした皆さんのご期待にこたえるような人材の配置もしていくことによって、ただ一人が増えただけじゃないかということ以上の効果を期待することができるというふうに私は思っております。また、議員ご指摘のとおり通信網等、こういったことはまだまだ見直していかなくちゃならないわけですが、こういったことをきちんとすることによって3カ所、当然対策本部は本庁舎に設置されるわけですが、いわゆる現地対策本部ですね。そういった形で小野田、宮崎が迅速な初動体制がとれるということは私は望ましい姿だと思っておりますから、そのようなきちんとした連絡網も整備しながら、それぞれが連携をとりながら効果的な災害時の支援活動をとってまいりたいと考えております。

○議長（一條 光君） 副町長。

○副町長（吉田 恵君） たった一人の増員じゃないかというお話なので、一言だけ申し上げさ

させていただきます。合併した平成15年4月1日は399名でございました。今年の1月は300名と、もう4月になればもっと減りますから100名以上減っている。100名以上減っていく中で課を、それぞれ仕事を持続して、さらにそれ以上というのは大変厳しいんです。一人を増やすということがいかに大変なことかというのを今、私は実感していますけれども。ほかの課はすべて減っています。そして一人減ったということで物すごく課長さん方から反発をいただいております。一人を増やすということは数倍の仕事につながると思っておりますので、どうぞご期待をお願いいたします。

○議長（一條 光君） 伊藤 淳君。

○16番（伊藤 淳君） 非常に期待するところが大きであるがゆえにあえて申し上げたわけでありまして、要するに充実ということで形にしたのは一人の増員だということしか町民の方には見えないわけですよ。理念とか観念とかはいっぱい伝わりました。NPOのそれこそ豊穰もそれでもってそういったリーダーも育てていく、そういった話も何度もお聞きしていますのでわかるんですけども、実際問題実務をとる支所の方々は、一番何が多いかということと道路の改修等、要するに作業をやっていただきたい人たちの方が事実多いわけで、職員を増やすことが支所の充実ではなくして、地域要望からすれば作業員の方をたくさん配置して穴の開いた道路をすぐ直すということこそ逆に今、目先の実務の充実ではないかと。非常にこれは短絡的な話になりますけれども。それでもって一生懸命努力をして、今条例定数315ですか。今の条例だと310…、それはどうでもいいんですけども、その定数以下で努力をしているということなのでありますけれども、その定数以下で努力をしたことが臨時の雇用だったり、ほかの一部そういった採用を増やすことにつながれば同じことではないかと、そのように思うんです。それでもって町長の提案が非常に前向きであって明るい未来、明るい加美町をつくるための方策であることは私も認めますが、それをやるために一人増やすことが内部では大変苦勞していると。実態はそうではないというところにちょっとずれがあるのかなという気がしています。もっと実務をとらえた発想でもって町民の人が納得するような形、それこそ支所の充実ではないのかなというふうに思いましたので、その辺をちょっとお聞きしたいのですが。観念・理念は結構です。

○議長（一條 光君） 副町長。

○副町長（吉田 恵君） 副町長です。

ありがとうございます。支所長さん方からも今おっしゃるような道路の改修を自前でできるようにしたいと、いちいち頼んだり本庁の方に頼んでもらうのではなくて、自前で設計をしてできるようにしたいので、技術系の職員を1名増やしてもらえばかなりの仕事ができる

いうことでしたので、そのような配置を考えているということでございます。

○議長（一條 光君） 伊藤 淳君。

○16番（伊藤 淳君） ということであれば、地域の住民の方も納得すると思うんです。要するに需要と供給が合致すればいいわけで。それは将来のまちづくりというもっと高い展望からものを言われているのは十二分に理解しているんですけども、何かずっとお聞きして、なるほどとなかなか納得がいかなかったというのがその点でありまして。要するにこういうふうにやりたいといった話が最終的には協働の社会になってしまっているというような結果が、私がお聞きした何カ所かで結論めいた響きだったんですね。ですからあえて今日はお聞きしたということなんでありますけれども。それでもって、今思う支所の充実というのは、たまたま事務的な機能を充実させ住民の方に満足いただくという側面と、もう一つは、支所という箱モノの構築物を、要するに町有財産としてあったそのものをもっと有効に使った使い方、それが逆に地域おこしにもつながるのではないかと。一つの発想なんですけれども、例えばあいつた場所を町民の文化的なサロンに無償で提供してそこを使ってもらって会議をしてもらおうとか、議場もさることながら、これは年に数回しか使わないですね。それをもうちょっと、有償でもいいから皆さんに会議の場所として、本会議の議場を有料で貸すなんていう発想があってもいいのかなと。これは以前から私はいろいろな場でもって提唱してあったんですけども、例えば宮崎の旧庁舎も大変すばらしい建物で、今使っているというのは1階と2階ぐらいなもので、あとはもう3階にも立派なエリアがあるはずで、スペースがあるはずで、それをすぐにでも使える、そういうこともある意味地域おこしなり地域の人が集う場所の提供だったり、そういったことでやれるのではないかなと考えておりました。その辺は町長、どのようにお考えになるでしょう。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 施設の利活用についてのご質問にお答えをさせていただきます。近藤議員のご質問にお答えしましたように、既存の施設、これから統廃合等もこれからやっていかなくちやなりません。そういった中でどのように活用していくかと。場合によってはご提案にあったようなサロンみたいな活用ということも十分考えることでございますから、議員のご提案を踏まえながら、参考にさせていただきながら、そういったまた地域の皆さん方のご意見をちょうだいしながら、そして4月から立ち上がりますこの商店街にぎわいづくり委員会の中でも当然そういったことも出てくるだろうと思っておりますから、そういった皆様方のご意見を踏まえて利活用を進めてまいりたいと思っております。また支所機能の充実に関しましては、副町長か

ら話があったように人材の配置、そして1名がさっきも言ったように地域を巡回するということも私は非常に大きな意味があるだろうと、あるいは大きな効果があるだろうと。まさにこの地域住民のニーズを把握する、積極的に町が把握するというふうな姿でございますから、町民の皆様方にもここは評価していただけると。それから、短期的な目前の問題、課題に取り組むということに加えて、やはり将来像をきちんと見据えた上で取り組んでいくということも必要でありますから、この人材育成というのは時間がかかりますので、新年度から人材育成に取り組んで、いずれは先ほど申し上げたような行政とNPOが協働の形で地域を支えていくと、そんな拠点づくりを目指していきたいと考えております。

○議長（一條 光君） 伊藤 淳君。

○16番（伊藤 淳君） 支所機能の充実ということだけではなくて、今回新しく課の設置等をお考えになられて、そこに人員を割いたというか、配置をしたわけでありましてけれども、それによって全体的な加美町の今までの事務運営に支障はないですか。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 私はないと思っております。この町の経営、これは会社の経営も一緒でございます。資源をどこにどうつぎ込むかと。これが経営の、議員も経営をしていらっしゃるからこれは十分承知だと思いますけれども、限られている資源、人材、お金をどこにつぎ込むかということが大事でありますから、これからのまちづくりを考えたときに、企業誘致の担当部署は昨年10月1日に立ち上げまして今回第1号の企業誘致の成果を見ることができましたけれども、そういったところに人材をつぎ込む。そして協働のまちづくり、これは自然エネルギーも含めての担当課でございますが、こういったところにも人員をつぎ込むと。こういったことが私は資源の有効な活用、そしてこれが加美町の将来の活性化につながるということで設置をしたところでございますし、ほかの事務に支障があるとは認識しておりません。

○議長（一條 光君） 伊藤 淳君。

○16番（伊藤 淳君） 短期的、目先の論理でものをという話を先ほどしましたんですが、今回の庁舎の建設に関して、位置の関係で今いろいろ議論がなされておりますけれども、私が申し上げたいのは位置ではありません。超長期的な展望に立ったときに、今の平米数なり、人口も減少するという発想がありますけれども、超長期的です。あと100年間猪股町長が存在すればいいんですけれども101年後にどうなるかといった、そういった目線から見たときに、はたして今の考え方が今の時点でベストなのかどうか。ベストだからそういう提案をされると思うのでありますけれども、その辺にもう1個、何か迷ったり、はたしてみたいな、そういったこと

というのはありませんか。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 伊藤議員のおっしゃるとおり、この長期的な視点に立って事業を進めるということが非常に私も重要であると考えております。庁舎の問題についても当然そのような、なかなか100年後というのは私も想像できませんので、20年後、30年後、そういったところをにらんだ上で考えているところであります。ご承知のとおり日本全体が人口の減少、高齢化、これはもう避けられないわけです。加美町もこれは避けられません。恐らく30年もすれば加美町の人口も2万人程度になりますでしょう。当然これは役場の職員数も減ってまいりますでしょう。そういったことも考えた上で、私は西田に3,500平米の庁舎でもって十分であるというふうに考えています。小野田、宮崎の両庁舎は9,400～9,500万円をかけて耐震工事をしたわけでありましたが、これもこれから30年も40年も使えるというわけではないだろうと私は思っていますので。将来仮に議会やら、あるいは教育委員会やらが西田の庁舎に移ったとしても、私はスペース的には十分であろうと思っています。もちろん先ほど申し上げました支所機能充実というのはきちんとNPOとの協働でもってやっていかなくちやならないわけですが、どうしても老朽化した場合に新たに小野田、宮崎にまた支所を建てて教育委員会、議会を置くということは、私はちょっと難しいんだろうと。これから20年後、30年後と。そうなった場合にはやはり本庁舎に集約せざるを得なくなるという時代も来るだろうと。しかしながら、そういったときにでも私はこの3,500平米で十分すべての課を配置することができると思っておりますから、20年、30年後のことも考えまして庁舎のサイズということも考えさせていただいております。

○議長（一條 光君） 伊藤 淳君。

○16番（伊藤 淳君） 今のお話で、深層にある意識を何とかかいま見させていただいたような気はします。とにかくどちらかにジャッジしなければならない立場でありますから、それは自分の信念に基づいて頑張っていただくように、私は議員としてお話し申し上げたいと思いますが。

最後になりますけれども、住民自治の強化策、NPOとか協働の社会とかそういうことをよく町長はお話しされますけれども、第27回の地方制度調査会の答申にあったと思います。地域社会における多元的な主体の協働による新しい協働空間の形成という指摘であります。地域における住民サービスを担うのは行政のみではないという視点が必要だということでもあります。まさに協働の考え方というものをさし示しているのではないかと思いますけれども、住民自治の充実というのはそれを支える社会基盤が充実して、それがあって初めて成り立つというふうに私は考え

ます。その社会的基盤が充実されているからこそ協働なりそのNPOなりという発想が出てくるのであって、既存の自治体、要するに加美町にとってその社会基盤の充実こそ最重要課題であるというふうに、私は答申のとおりなるほどなと感じておりました。その点に関して町長、どうでしょう。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 社会基盤の充実というのはどのような意味でおっしゃっているのかちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（一條 光君） 伊藤 淳君。

○16番（伊藤 淳君） 要するに商業をやっている人は商業で食えること、要するにインフラの整備等々も含めての話ですが、農業に従事している人は農業で食べられること。漁業の方は漁業で、自分のまず生活の基礎をきちんと維持できて、なおかつそのプラスアルファでやれること、例えば先ほどいろいろ行うことには行政の力があったり道路を直したり、それこそいろいろな問題がありますけれども、そういうのが基礎的にきちんと落ち着かないと、やってくれといっても人のことまでなかなかいかないというようなことを申し上げたかったわけです。ちょっと言葉づかいが悪かったかもしれませんが、そういうことなんです。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） おっしゃるとおり、衣食足りて礼節を知るということもありますように、やはり自分の生活をきちんとやらないとなかなか他人さまのことまでお手伝いできないということがあろうかと思えます。ただ一方で、これからの商業、農業等を考えた場合に、新しい発想とか新しい人材とか、こういったものが入ってきませんと、なかなかこれは立ちゆかないだろうと。例えば農業も商業も一番大きな問題の一つはやはり後継者がいないということだろうと思います。これからは商業も農業も必ずしも自分の息子、娘が継がなければならない、継がないという現状が出てきているんだろうと。そうしたときに、新たな人材がこの町にやってくる、あるいは農業とは関係なかった地元の青年が農業に携わる、あるいは商業に携わる。そういったことが起きてくるだろうし、そういった人材育成ということをしていかなくちやならないんだろうと私は思っております。ですから、そういった問題があるからこそ、私は人材育成をしていく。そしてNPOも育成していく。そして新しい血が農業、商業といったものにも入っていくと、取り込んでいくというふうなことが必要であらうと思っておりますし、また昨今言われておりますいわゆるソーシャルビジネスとかコミュニティビジネスといった地域の課題を解決することが、それが実は一つのビジネスとして成り立っていくと。そんな社会をつくっ

ていくことが私は重要であると考えております。（「終わります」の声あり）

○議長（一條 光君） 以上をもちまして、16番伊藤 淳君の一般質問は終了いたしました。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一條 光君） ご異議なしといたします。よって、本日はこれにて延会とすることに決定いたしました。

本日はこれで延会といたします。